



広報かさま お知らせ版

2020



問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL0296(77)1101またはTEL0296(72)1111

岩間地区から TEL0299(37)6611

■お知らせ

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ①新型コロナウイルス関連情報 ②休日納税相談窓口業務を再開します ③令和2年度 国民健康保険税の納税通知書を発送します ④不要なマスクの寄付をお願いします ⑤社会教育推進事業補助金を交付します ⑥栗の栽培を大規模におこなう生産者を支援します ⑦野焼きは禁止されています ⑧道路へ張り出している枝などの剪定をお願いします ⑨農地利用状況調査(農地パトロール)を実施します ⑩健康座談会(メディカルカフェ)～みんなの相談室～を開催します ⑪こころの悩みをご相談ください | <ul style="list-style-type: none"> ⑫人間ドック・脳ドックの費用助成の追加募集をします ⑬歯周疾患検診を実施します ⑭令和2年度成人式実行委員を募集します ⑮65歳以上の方は笠間日動美術館・春風萬里荘の入館料が無料になります ⑯2020 酒米田んぼのオーナーを募集します <p>■教養・文化・交流 他</p> <ul style="list-style-type: none"> ⑰イングリッシュ・スペース ⑱天神の里「夜の昆虫観察会」 ⑲第1回 新農業人フェア in いばらき ⑳2020 笠間フレンドシップインディアカ交流大会 <p>■お詫びと訂正</p> |
|--|--|

① 新型コロナウイルス関連情報

6月8日から茨城県の新型コロナウイルス感染症対策指針がStage1へ緩和され、施設の利用や少人数の集会など、「新しい生活様式」に従いながら日々の生活を再開していただくことが可能となりました。

しかし、危険はまだ去っていません。油断することなく、感染防止に最大の注意を払った社会活動、日常生活が必要となります。今後も感染防止対策の取り組みにご協力をお願いします。

1. 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保 ②マスクの着用 ③手洗い

2. 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- ・まめに手洗い、手指消毒 ・「3密」の回避(密集、密接、密閉)
- ・毎朝体温測定、健康チェック。発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養。

3. 日常生活の各場面別の生活様式

- ・買い物⇒ 通販を利用。1人または少人数ですいた時間に。
- ・公共交通⇒ 会話を控えめに、混んでいる時間帯は避けて利用。
- ・スポーツ⇒ 公園はすいた時間、場所を選ぶ。ジョギングは少人数で。
- ・食事⇒ 持ち帰りや出前、デリバリーも。大皿は避けて、料理は個々に。
- ・冠婚葬祭⇒ 多人数での会食は避けて。